

平成22年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会

- 1 日 時 平成22年11月11日（木）
午後6時30分から午後8時まで
- 2 会 場 調布市文化会館たづくり10階1002学習室
（調布市小島町2丁目33番地1）
- 3 出席者 市 民 11人
事務局 9人
調布市：仁藤文化振興課長，岩井生涯学習交流推進課長
財 団：吉田常務理事，大澤事務局長，中島総務課長，
柏木事業課長，高田事業課長補佐，常廣事業課管
理係長，岡野総務課庶務係長
- 4 資 料
平成22年度第1回たづくり・グリーンホール利用者懇談会 要望
事項等対応表（平成22年6月5日）平成22年10月20日現在

《会議録》

- 1 開会
- 2 財団挨拶
吉田常務理事
- 3 出席者紹介
調布市及び財団出席者の紹介
- 4 連絡事項
発言時の注意事項等

○中島総務課長

それでは，定刻になりました。ただいまから平成22年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会を開会いたします。本日，配付いたしました利用者懇談会次第に沿って進めてまいります。よろしくお願いいたします。

それでは，財団常務理事の吉田からごあいさつ申し上げます。

○吉田常務理事

皆さん，こんばんは。本日は夜間にもかかわらず利用者懇談会にご出席いただき，ありがとうございます。現在，調布市では市民文化祭が行われていまして，土曜，日曜日と，文化会館たづくりのギャラリー，くすのきホール，あるいはグリーンホールに多くの市民の皆さんが来館されています。文化祭に参加をされている皆さん

のご家族やお知り合いの方、お友達等ではないかなと思いますが、恐らく日ごろはこの施設を利用されていない人たちも多くご来場いただいていると思っています。財団といたしましても、こういう方たちも大切なお客様とっており、皆さんにいい施設だな、調布市にはこういう施設があつていいな、また来てみたいなどと思っていただけるよう、施設づくりに努めているところです。

不特定多数の方が利用する施設ですので、利用者の安全を守ることが非常に重要だと常々思っています。毎年、調布消防署主催で市内事業所を対象にした自衛消防訓練審査会というのがあり、財団も毎年参加していて、今年は財団チームの成績は2位でした。これまで4年間ずっと優勝していたので、ちょっと残念な結果でしたが、職員が熱中症で倒れるのではないかと心配するぐらい一生懸命練習に励んでいました。利用者の安全、施設の安全を守るための努力ということにも、ぜひご理解をいただければと思います。

本日は、今年度2回目の利用者懇談会ですが、前回いただいたご意見やご質問、ご要望等の検討結果も後ほどご説明いたしますけれども、これらご意見等については財団として一つ一つ真剣に考えさせていただきました。安全面やリスク、財政上の問題もあり、自主的に実施が難しく、ご期待に添えない部分もありますけれども、これからの景気の好転やさらなる工夫をする中で、できる時が来るだろう、また来るかもしれない。そんな期待も当然捨ててはいけないという気持ちを持っております。

本日も限られた時間でとなりますが、忌憚ないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○中島総務課長

続きまして、出席者紹介をいたします。

最初に、調布市側の出席者から紹介いたします。生活文化スポーツ部の生涯学習交流推進課長・岩井でございます。同じく文化振興課長・仁藤でございます。次に、当財団の出席者となります。初めに、常務理事の吉田でございます。続いて、事務局長の大澤でございます。続いて、事業課長の柏木でございます。続いて、事業課長補佐の高田でございます。同じく事業課管理係長の常廣でございます。続きまして、総務課庶務係長の岡野でございます。私は、本日進行を務めます総務課長の中島です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次は連絡事項になります。懇談会に際してのお願いが3点ございます。

まず1点目は、お手元に配付いたしました出席者表にご記入を必ずお願いしたいと思います。お帰りの際に机の上に伏せてお帰りいただければと思います。ご住所と所属団体、お名前を記入してください。住所は町名だけ記入してください。

2点目ですが、公開用議事録作成のため、録音を行います。議事録等は、広報紙の「ぱれっと」、またはホームページで公表いたします。ホームページ等には発言者の氏名は公表いたしません。

3点目ですが、本日は午後6時30分から午後8時までとなっております。スム

ーズな進行をしていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

それでは、懇談に入る前に、前回の要望事項等対応表について、太字の部分が意見に対する対応となります。また、11月9日にホームページ公開したものとなります。まず、この太字の内容を確認してから、懇談に入りたいと思っております。この確認の後にご質問等をいただければと思っております。

まず、2番の項目です。車いすやベビーカーユーザーがくすのきホールに行くためには、非常用エレベーターに乗らなくてはならない。公共施設であるのだから、車いす使用を非常としているのを改めて、また、車いすやベビーカーユーザーがエレベーターの場所がわかるよう表示に工夫するべきだというご意見ですね。

太字に行きます。2階のエレベーター前に車いすまたはベビーカーをお使いの方に対する案内を掲示し、パーテーションスタンドを撤去いたしました。非常用エレベーターの表記変更について検討しましたが、このエレベーターは、緊急災害時には消防隊が消火及び救助活動に使用するものであり、緊急対応時の混乱を避けるためにも非常用という表示についてはご了承いただきたいと思っております。現在、このエレベーターは、スタッフの移動や車いす、ベビーカーを利用している方の移動手段として兼用しております。該当の方が来館された場合には、1階のエントランスホールに常駐する警備員から声をかけさせていただき、このエレベーターを経由して2階まで誘導することで、ご不便が生ずることのないよう対応させていただいております。建物の構造上、このエレベーターを使うことはやむを得ませんが、非常用エレベーターの使用すなわち非常事態ということではありませんので、ご理解いただきたいと考えております。ということで、よろしいでしょうか。

○中島総務課長

続いて、3番目です。たづくり館内の障害者用トイレの表示がわかりにくい。特にくすのきホールのホワイエにある障害者用トイレは、一般トイレ内にあるのにトイレの外からわかる表示がない。表示を行うべきということで、これはくすのきホール及び全館に表示をさせていただいております。

続いて、5番目です。先行予約についてその後の経過を聞きたいということでした。太字に行きます。平成23年4月（ホール系施設平成24年5月、会議室系施設平成23年8月抽せん申し込み分）から公開できる見通しとなり、先行予約の該当団体へ公開する項目を周知してまいります。これは来年になりますけれども、先行予約についての周知ということで、各登録団体に周知を行います。

続いて、6番目です。施設利用状況の統計のとり方について、平日と休日別になっていないのか。くすのきホールの場合、土・日と平日の利用状況には極端な開きがあるように思える。もう少し平日を活用する工夫を我々も提案できればと思っております。太字に行きます。この10月1日以降、抽選申込みから利用施設確定までの日程を変更いたしました。抽選受付は毎月1日から15日、抽選実施は16日、そして、その施設の使用期限は当該月の末日まで、休日による変更ありとなります。よろしいでしょうか。

続いて、7番目です。グリーンホールのリハーサル室の使用についてです。リハーサル室が使えるのであれば、階段やトイレの問題は承知していますので、解放して欲しい。特に音楽団体にとっては音が出せる非常に貴重な施設なので、このリハーサル室を使わせていただきたいということでした。太字になります。音楽練習スペースの不足は認識しておりますが、グリーンホールのリハーサル室は、ホール利用者に利用の一環として使っていただくよう設計されており、条例や人員配置も同様に定められています。リハーサル室の単独貸し出しについては十分に検討いたしましたが、以下の理由から現状どおりの対応とさせていただきたく、ご理解のほどお願いいたします。理由です。リハーサル室を単独で貸し出す場合は、大ホールの利用がないことが条件となりますが、この確定は予定日の3日前となり、空き日の告知から利用までの期間としては大変短く、広く周知することが難しくなります。あわせて、リハーサル室へのアクセスが階段のみとなることから、結果的に一部の方しか利用できない施設となります。また、楽屋との間にある扉のかぎの変更や施設予約システムの改修、委託業務内容の変更による費用増加など、費用対効果の面からも実施は適切ではないと考えております。

それでは、9番になります。調理室の隣にある談話室の定員変更をできないかということですね。談話室には20人以上入ってはいけないと注意されたことがある。しかし、調理室の調理台は5台あり、1つの調理台で5、6人が調理するとなると、全員が調理し、作ったものを食べ、反省会や交流会をする場合、定員20人ではどうしても足りない。どうにかならないのかというご質問をいただいております。太字です。消防署に確認したところ、定員は防火管理者の判断により、安全に避難活動ができる数値を定め、適切に管理するようにとのことでした。調理実習室を初め、各諸室の定員は消防法施行規則に掲げられた収容人員の算定方法を基準とし、室内の備品と床面積などを根拠に、災害など緊急時の安全な避難活動を想定して算定したものです。現在の定員をお守りいただくようご理解ください。

続きまして、12番です。たづくりには会議室として100人前後で利用できる部屋がないため、定員104人の映像シアターを利用している。映像を使用しないで部屋だけ利用しているが、その際、照明が暗く文字がみづらいという問題があるので、お願いしたいということでした。太字です。映像シアターの照明については照度を従来から30%上げ、客席が明るい状態で利用できるようにいたしました。

○F

何ルクスから何ルクスになったの。

○中島総務課長

今まで70%に絞り込んでいたのを100%の状態にしました。

○F

ですから、ルクスで言って。

○常廣事業課管理係長

次回までに調べてまいります。

○ F

照度の件も常識ですよ。

○ 柏木事業課長

済みません。照度もはかっていますので、後でご連絡します。

○ 中島総務課長

数値は済みません。宿題になりました。

13番目です。映像シアター調整室のルール緩和をお願いしたい。映像シアターには舞台があるが、控え室がなく、講演などの際に出演者が控えているところがない。舞台の脇にある調整室は、スタッフにお願いすると、通り抜けできるが、出演者が控えてはならないと言われるということでした。太字です。舞台脇の調整室スペースで2人まで待機できるようにいたしました。なお、このスペースはスタッフの作業スペースですので、利用の方は出番待ちの際のみご利用くださいますようお願いいたしますということで、対応いたしました。

それでは、14番目ですね。市民から口頭でなされた要望、あるいは意見に対する上長までの報告の徹底はどのようにしているのか。受付や職員が口頭で受けた内容はメモにして、メモを上長まで必ず回すシステムをとったらどうか。口頭で意見を言っても、市長へのはがきを送っても、メールを送信しても、全部同じベースで上長まで通じるシステムを何か考えたほうがいい。会合をただやっていますということでは改善は進まないということでした。太字です。意見、要望など、その日にあった出来事は、日報という形で受付、警備、また職員から管理者まで報告することとしております。今後、報告のシステム化を含め、なお一層の徹底を図ります。

続いて、15番目です。エントランスホールのモニター表示が1回につき15秒となっているが、長いと感じる。5秒程度にしてもらいたい。こちらについては12秒で運用することとし、当面は様子見とします。

○ F

これを前回提案したのは私なんだけど、本当に12秒がいいのか、10秒、8秒でいいのかは、来られる方の意見を聞いて決めてもらいたいんですよ。要するに、4画面あって、極端な場合は1分近く待たないと次が出てこないんで、それじゃちょっと遅過ぎるので、今12秒になっているんですが、12秒でもすごく長いと私は思っているんで、やっぱり市民の意見を実際に聞いてもらって、その結果の12秒ならいいんですけど、単に15秒で長いと言われたら12秒にしましたじゃだめで、私は5秒でいいと思っている。

○ 柏木事業課長

表示時間について聞き取り調査を行いました。年齢によって違うと思うので、年齢を教えてください方については年代をお聞きしました。

20代の方ですと、ちょうどよいという方が3人、もう少し早くてもよいが、みんなのことを考えるとこのくらいでよいという方が1人でした。それから、30代の方ですと、ちょうどよいという方が22人、会場がわかっているからこれでよい

が、わからない場合もう少し遅くてもよいという方が5人でした。それから、40代の方。12名の方がちょうどよいというご意見。50代の方、ちょうどよいという方が8人、その内、会場がわかっていたら早いほうがよいが、みんなのことを考えると少し早いという方が2人でした。60代になりますと、ちょうどよいという方が13人、ただし、画面が横に長いので、それが探しにくいという方が1人。それから、70代になりますと、まあよいという方が7人、もう少し遅くしてほしいという方が6人でした。80人ほどですけれども、この中でちょうどよいという方が58人、まあよいという方が7人、もう少し遅くしてほしいという方が6人、わからない人がいればもう少し遅くてもよいという方が7人、それから、みんなのことを考えると今ぐらいがよいのではという方が1人、探しにくいという方が1人でした。聞き取りは、今回は朝と昼に聞き取りを行いました、夜もお聞きしてみたいと思います。12秒のままもう少し早くさせていただければと思います。

○ F

そういう答えが欲しいんですよ。

○ A

1日分の動かないものを1面作ったらどうなんですか。それは手動だって手書きだっていいから……

○ 柏木事業課長

実は病院なんかでは1画面でできるものがあるんですが、たづくりは会議室の数が多いので、1面でやるのは難しかったんです。

○ A

だから動かなければ字が小さくても見えるでしょ。

○ 柏木事業課長

ただ、あのサイズはないと、今度は逆に見にくいという方もいると思います。

○ A

だから、動かなければ見づらくても、順番に見ていけばわかるんだけど、動かすという発想があるからだと思いますよ。

○ F

とにかくデータで物事を決めていくようにしてもらえばいいんで、よろしく願いします。

○ 中島総務課長

当面、設定は12秒でやらせていただきたいと思います。

それでは、続いて16番目③の項目です。財団の評議員会及び理事会について、利用者の代表を出してくださいとお願いしており、それに対して既に利用者の代表がいるという回答だが、評議員会及び理事会の議事録を読むと利用者の目から見た発言は皆無。利用者の代表が入っているとは思えない。太字です。現在の評議員及び理事の中には文化・芸術関係の有識者及びたづくりの利用者がいると考えております。今後ですが、公益財団法人へ移行するべく、現在申請手続を進めています。

公益財団法人の役員の決め方については、目的に合った文化・芸術の有識者が望ましく、当財団では来期以降も現在の選任基準で選任する予定です。

○ F

この件は皆さんにお配りした私の発言予定に書いてあるんですが、現在の評議員及び理事の中にはたづくりを利用している方がいると考えておりますという表現になっているんですが、議事録を、5年前に3年分と一昨日に20年度から22年の最近版まで読んだんですが、その中で、たづくりを利用しておる人の発言は、部屋がとりにくいという発言をされた方1人なんです。その他は利用者としての発言は全く見当たりません。これで本当に利用者の代表が入っていると言えますかという私の疑問はいまだに解決されておられません。

利用している方がいると考えておりますというのは、財団が考えておるだけのことで、どういう経歴の方が入っているのかと。それを教えてくださいと言っても、これは教えられませんと。それでもって利用者の代表が入っていると理解しろというのは無理ですね。

それから、評議員、理事の選定基準は今のままという予定だそうですが、どういう選定基準なんだと。本当にこの評議員、理事の中に利用者代表が入っているのかわからないということですね。

それから、議事録での発言者名を明示してくださいと言っているんですが、現在、評議員、理事の名簿と任期は出ています。ただし、各発言についてはA理事とかA評議員と表現されていて、議事録を見たところ、こういうことを言う方は外してもらいたいなという評議員、理事の方もいらっしゃる。市民の目から見て、これは不適格じゃないかと。そういう人は我々としてはコントロールできないんですよ。極端に言って、我々の税金で運営している財団の運営を我々利用者のほうで何ともできない人が勝手に動かしておるということでは困るということですよ。

では、さっきの議事録での発言者名の表示に賛同を得られずとあるんですが、議事録を見たところ、そういうことを議論なされた項目はない。では、いつの会議でおやりになったのかと。この議題に対しての賛否はそれぞれ何人なのかということが不鮮明であると。

それから、もう1つ、評議員、理事については、出席者の数に対して発言者が非常に少ない。座っているだけの評議員、理事がいらっしゃる議事録からは判断できる。そういう人には税金から日当を払ってもらっては困るわけですよ。座っているだけという人は不要ではないかと。

それから、もう1つ、次回の評議員会、理事会の傍聴を希望します。

○中島総務課長

今、Fさんからの評議員会、理事会に関するご意見に回答します。

まず、評議員、理事の中に市民代表を入れることが必要ということと経歴の表示についてです。来年度、公益財団法人に移行予定ですが、役員等の選任の仕方については、法人の目的に合った有識者を選任することが望ましいと示されてお

り、一般市民の公募はなじまないと言われております。そういったことを踏まえ、当財団は芸術・文化の振興を図ることが目的の団体ですから、そういった内容の法人運営に相応しい方々を人選しています。また、経歴ですが、公益財団法人への移行を来年4月目途に今作業中です。経歴表示については考慮して作業を進めています。それが1点です。

次に法人の役員等の選定基準ですが、今申しあげたとおり、芸術・文化の振興を図る上で、法人運営に相応しい人選とは、法人運営にご理解いただける、また、協力的である方が基準と思っています。法人の経営面や幅広い芸術や文化の面の専門性、知見を有している方が、適正な法人運営を確固たるものとするための基準としています。

それから、発言者の氏名ですが、平成21年度からホームページで情報を公開していますけれども、平成20年度の評議員会、理事会で検討していて、平成20年12月26日に開催した理事会で公開することを決定しています。ただし、その時は、情報公開請求のやり方を踏襲するとしています。その情報公開請求は氏名の公開はしないことになっています。ですから、発言者の名前を出すかどうかという話がありましたけれども、情報公開請求に合わせ名前は伏せて出すことでその当時は結論を出しています。それで、平成21年度には、出席者の氏名については公開することを決議して、22年度からのホームページ公開では出席評議員、理事、監事の名前を表示しています。そういった経過があります。

あと、もう2つですね。発言者が少ないという件は、議事の内容によっては専門的な分野じゃない方の発言は確かに少ない部分はありますが、議事録に全て書き込みが出ているわけではありませんので、いろんな部分ではご助言等をいただいています。実際の法人運営上、皆さんに参画していただいていると認識しています。

また、傍聴につきましては、公益財団法人への移行に関連していろんな面で今の法人運営の仕組みを変える必要があります。評議員会、理事会のやり方は変わるようになります。そういったところで今、やり方等を考えています。新法人へ4月で移行した場合は、その初回に傍聴についてもお諮りして結論を出すということで、取り扱っていきたいと思っています。

○A

今まで傍聴した人はいないんですか。

○中島総務課長

過去、傍聴の申し出を受けて、1回行ったことはあります。

○A

それは記録に残っていますね。

○中島総務課長

ええ。平成18年度です。

○A

傍聴したのは僕です。だから、現財団でも傍聴は認めていたんです。だから、現

在でも認めなければいけないんです。新しく制度が変われど、私がちゃんと申し入れをして評議員会を傍聴していますから。だからそのことをよく認識して。今の財団は傍聴を認めているんです。そうですね。

○中島総務課長

18年度の時は、その都度、その場で会にお諮りして、傍聴の是非について決議を取っていたようです。先ほど申しあげたのは、その時、その時で決議を取ることではなく、傍聴も含めて法人運営の仕方をどうすべきかを、次期法人での話になります。その中で取り決めを行い、傍聴が可となれば、表に出すようになります。

○F

どうも日暮れて道遠しという感じで、なぜ我々からこういう意見が出るかというのは、私が何回も言っているように、今の財団の運営自身がどうも利用者の意見をそのまま取り入れた運営になっていないと。本当に評議員、理事が利用した上の経験で発言しておられますかと、そういう部分が全然見えないんで申しあげている。

だから、どうも悪い役所の体質がずっと続いている感じがしてしょうがないんですよ。なぜ各評議員、理事の経歴が発表できないんですか。経歴を発表すれば、この人は確かに利用者の目を持っているなという判断ができるのに、本当に今出ているのは氏名と任期だけでしょう。それでもって利用者の代表が入っていませんと理解しなさいという方が無理じゃないですか。あなた、そう思わない。逆の立場に立ったら思うでしょう。だから、逆の立場に立ってどう思うかという視点でやってもらいたいんですよ。何回同じことを言わせるんですか。私は全然納得していませんから。他の皆さんも同じだと思う。その場限りの答弁をしておいて、それで納得しなさいと言っても、それは納得できないとよく頭に置いておいてください。この件はペンディングです。納得できませんから。

○中島総務課長

それでは、17番目の項目になります。こちらはたづくりの建物、設備についての長期計画がどうなっているのかというとうことでした。これについては、お聞きしたいのはメンテナンス工事のことではなく、今までの利用者懇談会で出ている下のロビーの空間をもう少しつぶして部屋を造るなど、今までの利用者からの要望に応えるために、たづくりの施設全体をどのようにするのかという長期的計画を指している。今お聞きしたような保全計画ではない。今は答えが出ないと思うが、ぜひ検討していただきたい。太字になります。これまでにご意見としていただきました施設の改修案件につきまして、経済状況の好転が望めない現状での厳しい財政のもとにおいては、調布市における基本計画推進プログラムの中には具体的反映ができず、予算化に結びつけることは困難な状況となっております。ご要望につきましては、今後の施設のあり方を含め、次期の基本計画策定につなげられるよう、私どもからも調布市に伝えてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。というご回答をさせていただきました。

それでは、18番目になります。利用者懇談会の出席人数が少ない。財団報「ぱれっと」の記事のスペースをより大きくし、どのような要望、提案が出され、それに対してどのような改善がなされたかという効果のわかるような表示をしてもらいたいとのことでした。太字になります。財団報「ぱれっと」については、市民への貴重な情報提供の媒体と考えております。ただ、スペースが限られている中であって、当財団から市民に提供したい情報は非常に多岐にわたります。そのため、現在のところ、利用者懇談会の関係については、主な要望や提案とそれに対する回答のみの掲載に留まらざるを得ない状況となっております。いただいたご意見については、その都度改善等をもってお客様にお答えしてまいりますので、ご理解をお願いしますということです。

○ F

この件も、評議員会か理事会の議事録を見ると、利用者懇談会の人数が少ないのはなぜかと評議員、理事からも出てきて、これは毎回同じ問題なんだけど、私が前に、「ぱれっと」にこういう発言に対してこういう改善がなされまして、大きく出しなさいと言っているのは、会議の効果を出していない人に知らしめるのは「ぱれっと」しかないと思うんですよ。インターネットで出したところで、インターネットなんて使う人はほとんどいませんから、それで「ぱれっと」にもう少し大きいスペースを取って、この会議の結果、こういう不便がこういうようによくなった。当然、財団の不手際も全部出てきますよ。それが嫌で書いていないのではと勘ぐるわけです。

私の提案のように、「ぱれっと」で特別号を組んで、利用者懇談会の発言で出た希望、それが基でこうよくなりましたというのを市民に知らせたらもっと人数が増えると思う。もっと多くの人数が出席して、財団としてもやりがいのある仕事ができるようになると思うわけ。それをおやりなさいよ。結局、そこに書きましたように、去年の「ぱれっと」11月号を11万5,000部刷り直す予算があるわけだから、予算がないはずはない。そういうことでも考えて、もうちょっと参加者も増えるように、30人定員になっているけども、20人か25人ぐらいは出席するように、この会議の効果を市民の出席していない人にもっと知らせることを真剣に考えないと、毎回同じことが出てきますから。単にこの回答だけでは増えるはずがないと私は思います。「ぱれっと」の特別号でもお出しになったらどうですか。とにかく「ぱれっと」に載っている今のスペースはこんな小さいスペースですからね。1項目ちょこんと書いてある。あれでこの会議の成果を理解しなさいというほうが無理です。

○ 中島総務課長

紙面の工夫は再三やっているところで、今年度も結果的にこれまで出した形になってしまいました。Fさんがおっしゃるとおり、インターネットでホームページ公開といっても、こういった紙面で出すのが効果的と思っていますので、継続的に「ぱれっと」の中で掲載していくことは何とか考えたいと思っています。

○F

今のスペースの5倍か6倍ぐらい取れますよ。第1面のつまらん写真を小さくすればいいだけの話です。それは言い過ぎかもしれないけど。今の「ぱれっと」はやたら写真が大きく出ている、肝心の必要な記事が物すごく少ないと私は思うので、検討してください。

○中島総務課長

いろんなコンサートの情報ほか、紙面構成について工夫をしております。今後とも調整、工夫をしていきたいと思っております。

それでは、19番目の項目になります。これは利用者懇談会の議事録は行の間隔が広い。印刷した際のことを考えて、行の幅をもう少し狭めていただきたい。太字になります。平成22年度第1回利用者懇談会議事録から23.45ポイントから19ポイントに狭めております。画面で見た時の見やすさも考慮し、この間隔にさせていただきました。

時間がかかり経過してしまいました。それでは、今日、できれば皆さんお一人ずつ日頃お考えの事やご提案をいただければと思います。挙手により質問なりご提案なりをいただいております。時間には限りがありますが、皆さん全員に伺えるようにしたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。何かご発言ある方。では、どうぞ、正面の方。

○W

今回初めて懇談会があるのを知ったんですけど、会社の代表としていつもここを毎月利用させていただいていますが、設備の面でちょっと不満がある。例えばピンマイクの設備が少ない、今9階の研修室のピンマイクが使えませんね。それと、司会台です、よく会社の会議を30人ぐらいでやるので、司会台を置いてほしい。前回、レンタル業者から借りて、持ち込んだのですが、費用は2万円で、実態は5～6万円か10万円で売っています。組み立て式の司会台を1台でも置いておいて、そこにパソコンを置いてプロジェクターで投影できるようにしてほしいなど。

それから、9階の研修室ですが、以前はホワイトボードを開くとそこに後ろからプロジェクターの映像が映りましたよね。今は壊れたのか何か知らないけど、スクリーンを一々出して、前からプロジェクターを当てる設備になっていますよね。そうするとプロジェクターの光が邪魔になるんですよ。ですから天井から吊るとか、昔みたいに裏から投影して、前に座っても邪魔にならないように。なぜなくなったのかなど。せっかく研修室はそういう設備があったのに、どうしたのかなど以前から思ったんですね。

それから、調光設備が9階だけで10階はなかった。最近、調光設備を付けていただいたのはわかるんですけど、ところが前だけしかないんですよ。そうすると、後ろで担当が操作することができない。せっかくだから調光設備を前と後ろの両方に付けていただければと。

それから、先ほどインターネットが余り使われていないという話がありましたけ

ど、インターネット予約で空き状況検索する場合、我々は30名から40名の部屋、9階、10階、6階を使うんですけど、人数から部屋を検索できる方法はないのかなど。ちょっと使いづらいんです。一部屋ずつ検索、例えば10階、1001は空いてないか、1002は空いてないか、9階の研修室は空いてないか、601、602は空いてないか、人数で検索できたらいいなど。そうすると、調べたい部屋の空き状況が一発でわかるんですけど。

それから、今日、この懇談会があるのを、偶然うちの社員が見つけたんです。確かに毎月ここへ来ているのに、どこかに貼っておけばいいのに、こういう懇談会がありますよというのも10年間使っていて初めて知ったんです。そういうのを「ぱれっと」とか何だとか出さなくても、どこかにポスターを貼るところがあるのに何で貼らないのかなど。我々、10年間毎月ここをずっと使っていても知らないという会社もありますので、その辺の配慮をお願いしたいなど。

○中島総務課長

今、幾つか出ましたね。ピンマイク、司会台が欲しいということですよ。あとは、9階等にあるプロジェクターと部屋の使い勝手ですよ。あとは調光設備のこと。

○常廣事業課管理係長

いつもご利用いただき、ありがとうございます。

幾つか質問をいただきましたので、お答えしたいと思います。司会者台については、研修室で使える演台のことですか。

○W

演台も欲しいですけど、普段は邪魔になると思うんです、よくホテルにありますよね、立った状態でパソコンを置いて、プロジェクター投影で説明していますね。そういう司会台ですね。例えば今ここでやろうとすると、このテーブルを1台使ってパソコンを置くと、やりづらいですね。司会台があると、立って説明や司会をしたり、会議をやっているのも楽になるんで、折り畳み式もありますので、先日借りたものは送料がかかるので2万円ですけど、1台でも置いていただければ、結構利用があると思うんですけどね。そんなに高いものではないので、検討していただければ。

○常廣事業課管理係長

はい、かしこまりました。予算も限られていますので、もう1つのご質問のマイクですとか、今用意している備品によっては、館内共用で用意しているものや部屋に固有で用意しているものもあります。まずは、今あるものをしっかり使えるよう整備等を行ってまいります。

あと、司会台ですが、初めてのご要望でして、どういった物があるのか調べながら、導入できるかも含めて検討させていただきたいと思います。

それと、9階のプロジェクターですけれども、理由として、会館全体のスペースの関係で、以前はリア式で投影していたんですが、現在、後ろの部分を設備機器や

人員の控室として使っています。あとは、見やすさの問題で、今は上からおろしたスクリーンに投影する形になっています。以前の機材は撤去してしまったので、昔の状態に戻すのは難しいんですけども、明るさの問題等ありますので、その辺は少し検証させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、10階の調光設備は、最近付けたんですが、前で講師の先生がお話をされていて、プロジェクター等を使うために明かりを落とす必要があるということで、まずは前に付けることで対応させていただきました。

後ろにも付けてほしいということで、技術的には可能だと思いますが、その辺も検証させていただいて、次回にでもお答えしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○W

逆に9階は、以前は後ろと前と2つあったんですが、1個になりましたね。

○柏木事業課長

調光スイッチが2カ所あるとわかりにくいという市民の方からのご意見があり、あえて外して、前だけにしました。今、常廣が申しあげたように、何カ所にするのかは、検討させてください。

利用される方によって、どっちも使いたい、または後ろだけでいいという意見もありますので。

○W

それはわかりました。

先ほどのプロジェクターの件ですけど、例えば天井から吊るという考えはないんですか。

○常廣事業課管理係長

現在は、検討していませんが、その辺も含めてご意見として頂戴しておきたいと思います。

○柏木事業課長

基本的には天井吊りが一番いいと思うんですけども、プロジェクターの所有台数が限られていて、そのプロジェクターを共用備品として各部屋で使っていて、予算的にやはり固定はなかなかできないというのが、今のところのお答えでございます。

○W

わかりました。

○常廣事業課管理係長

インターネット施設予約システムについてですが、昨年からは新しいシステムで運用していますが、ご指摘のとおり人数で検索する機能がありません。機能を追加するには費用の面から難しい状況です。インターネットは、ご自宅や会社から直接画面で入力できるのがメリットですが、申しあげにくい部分ですけども、電話等でも予約できますので、お気軽にお尋ねいただければと思います。よろしくお願ひ

いたします。

○W

わかりました。

○中島総務課長

利用者懇談会の掲示についてですけれども、現在は毎年6月と11月に開催しております。6月は土曜日の午前中、今年は6月5日でしたけれども、この11月は夜間ということで6時半からとなっています。館内にはもちろん掲示していますが、6月と11月実施なので、その間は貼りっ放しではありませんので、目に留まらなかったのかなと思っています。

○F

今の件で、開始する時刻ですが、市長のふれあいトークは午後7時からですよ。午後6時半からだと勤めていらっしゃる方は非常に集まりにくい時間帯だと思いますので、市長のふれあいトークみたいに午後7時から始めるとかも検討されてはどうかと思うんですが。午後5時まで勤めていて、午後6時半にこっちに来るのはちょっと無理だろうと思うんですね。

○中島総務課長

ありがとうございます。その辺も検討させてください。

○常広事業課管理係長

利用者懇談会の開催時期ですが、受付で施設利用で鍵を取りに来られた時に直接案内を鍵と一緒にお渡しして、周知を図っていますので、時期が来ますと、いつもさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○W

もらったことないんですけど。私ども、毎月月例会で10年間利用させていただいて、記憶にないんですけど。

○常広事業課管理係長

改めて徹底してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○F

利用者懇談会の参加人数をいかに増やすかというのは、市民の財団に対する評価をあげるために非常にいいチャンスだと思うんですね。5年前から始まったんですが、それまでの財団の対応は利用者不在のやり方が続いています。例えば市民カレッジの会費の納入は金融機関経由でないと受け付けない。窓口では受け付けない。そのために金融機関にわざわざ手数料を払って会費を払わせるというおよそ市民不在の運用をしていたので、それで市民の利用者の意見を聞く懇談会を始めなさいと市長までもって行って、やっと平成17年11月から始まったということがありました。その時に財団が出したポスター、A4の紙にちょこちょこ会議をやりますと、それを貼っていて、私が小さいといたら、じゃ、Fさん、大きいやつを貼りなさいというのが当時の財団の担当者のスタンスですよ。全くやる気がなかったんです。

この頃は非常に大きいポスターになっているので、皆さんの目に触れるチャンスが増えたとは思いますが、私はまだまだPR不足だと思っていますし、せっかくやる会議なんで、いかにこの会議のメリットをみんなに理解してもらって、よりよい財団の運営をしてもらうかというのが必要かと思っています。出ないのはやっぱり市民の責任でもあると思うんですよ。

○中島総務課長

次の方、どうぞ。

○Y

私は、感謝の言葉を申しあげたいと思います。私どもは英語の学習会で机と椅子と自分の口があれば他のものは要らないので、会場が取ればそれだけで十分なんですけど、私たちは場所とり係が毎年替わっていて、私は初めて係になり、受付の女性が本当にてきぱきとして親切なんですね。私たちが普段、利用させていただく時、女性と接するだけで、大勢の男性方をお見かけしたのは初めてですが、とにかく受付の女性、図書館の女性もとても親切です。

私は三鷹市民なんですけど、私以外の会員は全て調布市民で、調布の会ですけれど、三鷹市民ということで、三鷹の図書館や公民館みたいなところに行っても、調布の対応の仕方は本当にレベルが高いと。いつも感じがいいなと思って感心しています。ぜひ受付の方にそのようなお伝えください。もちろんその後ろで頑張っているらっしゃる男性の方も。色々なご意見があるようですけれど、私は評議員会や理事会なんていうのがあるのも全然知らなくて、初めてそういうのを聞いたんですけど、とにかく普通にに使わせていただくという意味ではとてもありがたいと思っています。

ただ、土曜日の午前中、月4回、5回あれば5回、施設抽選と随時申込みで取っているんですが、初めの頃は全部取れたんですけど、この頃は4回のうち2回とかだんだん厳しくなって、受付の方に聞いたらサークルが増えたからとおっしゃって、これだけいいお部屋で、これだけ感じのいい待遇だったらサークルも増えるだろうなと思って、それはしょうがないことだと。市民の活動が活発になったということだいいことだと思っています。ただ、取れないと会場係は苦勞しております。でも、本当に皆さんとても親切に対応してくださるので、三鷹よりは対応がよくて、私個人として市民税を調布に払いたいといいながら三鷹市に払っております。

○中島総務課長

ありがとうございます。お褒めの言葉をいただくと非常にありがたいと思います。他にございますか。どうぞ。

○B

グリーンホール小ホールについて、お尋ねしたいんですけども、文化祭や何かの時は無料で使わせていただいていると思うんですが、一応市民なんで、通常は市民料金で使わせていただくんですけど、楽屋もすごく少なく、トイレと逆側の廊下にスペースがあるので、そこを楽屋みたいに仕切って、使わせていただいているんですけども、グリーンホール小ホールは例えば椅子も全部自分で出して

片づけるという条件ですよね。女性の会の場合は、テーブルや何かを収めて、椅子も格納庫に収めるというのはかなり大変なんですね。

それから、仕切りを作る衝立をお借りして、舞台スタッフも手伝ってくれるんですけども、どこからどこまでが借りている人の仕事で、パネルや何かをお借りした時の料金は別なのか、顔色見ながらでないとか何かお借りするのもお願いしづらい状況もあるんですね。どこからどこまでの仕事を頼んでいいのかがちょっと分かりにくいんですが、何かはっきり書いたものとかはないんでしょうか。

○中島総務課長

グリーンホール小ホールの利用についてですよね。準備する内容がどこまでどうしたらいいかというところですね。

○柏木事業課長

ホール利用の時に必ず舞台の打ち合わせをさせていただいております。打ち合わせでは、会館で用意できるものと、お持ちいただくもののお話をしていて、その中で椅子や机のことに關しては、主催者の方でお願いしますとお話をさせていただいていると思っているんですけども、そういうお話は舞台の打ち合わせの時にはないですか。

○B

それは自分たちでやるもんだと思っていますから、やっていますけれども、しまう時に高いところは女性だけだとすごく大変なこともあるんですね。そういうのをもうちょっと考えていただけないかと思うことと…

○柏木事業課長

原則は主催者の方で準備・片付けをしていただくんですが、どうしてもそのあたりのところが難しいということであれば、舞台スタッフに声をかけていただければ、できる範囲でお手伝いするように指示は出しております。

ただ、スタッフが2人ぐらいしか就いていないものですから、例えば舞台上の準備・片付けもありますので、うまく時間帯が合わないと、お手伝いできない場合もあります。

○B

あと仕切りパネル等を借りるのに料金がかかるんでしょうか。マイクや屏風は料金が出ていますよね。あそこは本来、楽屋に使うべき場所ではないところをやむを得ず使っているわけですから、載せられないのもわかるんですけども、それをお尋ねした時にはっきりした答えがなかったもんですから、そういうのは別に料金がかかるのかどうかということも知りたいんです。

○常廣事業課管理係長

備品については、料金表がありまして、備品の料金が載っていますので、お帰りの際にお渡ししたいと思っておりますので、ご説明させていただければと思いますが、よろしいですか。

○B

それにそのパネルは載っていませんよね。

○常広事業課管理係長

有料のものについては全部載せています。載っていないものについては費用をいただいております。

○B

舞台スタッフが厚意で貸してくれているのですか。

○常広事業課管理係長

パネルは、打ち合わせの際にここでパネルを使うからと、舞台スタッフがここでパネルを貸す予定になっているから出しているとは思いますが、打ち合わせで話がなければ出さないはずですよ。

○B

要するに、例えばみんなの祭りとか文化祭とか、そういうところに参加させてもらう場合は、会場費がかからないので問題ないですよ。ですけども、自分たちが個人的に場所を借りてやる場合のことをお尋ねしているんですけども。

○常広事業課管理係長

パネルというのがどういうパネルなのかを教えてくださいませんか。

○柏木事業課長

布張りのですか。ポールを立てて……

○B

結構重たいやつ。ドア1枚分くらいのを台の上に立てて、それを2枚合わせて、間を人が通れるように立てるんですけども、これが結構重いんですよ。要するに、ホールの玄関から見えないように目隠しに立てているんですけども、それで楽屋がわりに使うんですが。それを2カ所に区切って使ったりしているんですね。女性たちの場合は、着がえ等いろいろありますし。

○柏木事業課長

恐らくパーティションパネルというものだと思うんですね。木製ですか。布張りになっていないですか。ポールを立てて、そこに挟み込んで組み立てるタイプのものでしょうか。

○B

だと思いますけど。

○柏木事業課長

附帯設備になっているので、金額が出ていないと思います。例えば、ここの部屋ですとお茶碗が無料で使えると。パネルは、普段使わないので、必要な時に出していて、普段置いてあるものではないんですね。ですから、無料をご利用いただけるけれども、セッティングとかは主催者でお願いしますとなっています。

○中島総務課長

はい、どうぞ。

○F

私の発言予定の3番目なのですが、有料の催しで売れ行きが余り芳しくない時には、席を埋めるために無償で入場券を配布しているというのを知って非常に驚いたんですが。それは、平成22年第1回理事会の議事録にはっきり書いてある。席が埋まらない場合には無償で配っておりますと。

これは5年ぐらい前だったかな、私ともう一人が当時の常務理事と会った時に、財団の人が余った入場券でただで観ているという噂があるけれどもどうかという発言を私と一緒にいた人がなされた時に、当時の常務理事は色をなして怒りまして、そんなことは絶対ありませんとおっしゃったんです。

その後だったかな、私、大澤事務局長か前の田中課長だったか、よく覚えていないんですが、チケットポンテというサイトがありまして、売れ行きが悪い催しで、公演日の10日ぐらい前になると半額で売る機関があるんですよ。さっきインターネットで調べてみたら、キエフオペラの「アイダ」、グリーンホール相模大野なんですよ。主催が相模原市の文化会館で、S席1万7,000円を8,500円に、同じくキエフオペラの「カルメン」は神奈川の県民ホールなんですよ、S席1万8,000円を9,000円だと。それから、ポーランドの国立ワルシャワの「魔笛」が神奈川県民ホールで1万3,000円を6,500円ということで、公演日ぎりぎりになった時には半額でも下げて売って収入を図ると。私は、これをやったらどうですかという提案を前にしたことがあるんですが、もともとの額でお買いになった市民の方に申しわけないんで、そういうことはいたしかねますというのが当時の幹部の回答だったんです。

ところが、そういう発言と裏腹に、席を埋めるために無償で入場券を配っておりますということは、もともとの額で買った市民に対する説明ができないんで、これについてはいつ頃から無償配布をなさっているのか。これまでの配布先の例ですね。それから無償配布先を決める時の決定手順と認可者は誰がやっているのかというようなことをご説明いただいて、私、本来は席を埋めるための無償配布はやるべきじゃないと。通常の招待券はあり得ますよ。例えばお世話になった方とか、それから調布市の場合でいえば、桐朋の学生さんがよく演奏会をやってくれますけど、ほとんどただでやってもらっているんじゃないかと思うんですが、そういう方に招待券を出すのは、私は理解できます。ただし、この議事録にあるように、席を埋めるために無償で入場券を配布しておりますというのはあってはいけないことではないかと私は思うんです。それに対しての説明をお願いします。

○ 柏木事業課長

ご指摘のありました招待券については、発行の取り扱い基準というのを設けておりまして、マスコミ関係ですとか、それから当該の有料公演の制作者の方という形での招待券というふうな形では行っております。

今おっしゃられた無償配布ですけれども、一昨年調布音楽祭の時に売れ行きが悪いということで、1枚券を買っていただいた方についてはもう一枚差しあげるという形でのPRをさせていただいて、100人ほどの方にご連絡を差しあげて、1

割程度ということで、10人の方に1枚買っていただいて、プラスおまけとして配ったというふうな形で配ったという記録はございますが、それ以降は特に無償という形ではしていません。

○F

議事録読みましょう。以前、チケット販売に苦戦した時には、学校関係などにご招待を出して、販売枚数とは別に空席が減るようにしております。実施事業に関しても、直前で売れ残っているような場合には、招待を出す等空席を埋める努力をしておりますというのが議事録ですよ。明らかに席を埋めるために無償の入場券を配布しておりますということです。それ以上のことでもないし以下でもない。今の回答ではちょっと腑に落ちませんね。この議事録から1回だけとは解釈できない。

○大澤事務局長

先ほど私の名前が出たんですけど、私はそういう…

○F

じゃ、田中さんだったかもしれない。

○大澤事務局長

今、Fさんが読まれた会議録、私も読みまして、実は財団の自主事業とプロモーターが実施する共催事業というのがあります。共催事業というのは、私どもは貸し館だけという考え方がございます。ですので、私も午前中、阿部にも確認したんですけども、この答え方が誤解を招く言い方をしてしまったと言っているんですけども。共催事業では、チケットの無償配布はプロモーターが判断する部分です。ですので、自主事業で私どもが自主的に発券して事業を実施する部分については、今事業課長が申しあげたように、昨年6月に実施した調布音楽祭で一部無償で渡したという実態はございます。それ以外の事業については、無償でチケットを渡すことは一切しておりません。

○F

今後もないですね。

○大澤事務局長

実は理事会の中でも、催し物によってはかなり有名な出演者であっても、売れ行きが悪く席が埋まっていない状況があるが、何か方策はないのかと。例えば当日券でチケット料金の半分で売ることも検討していいんじゃないかというご意見はいただきましたけれども、実際に実施したことはありません。

○F

じゃ、無償で今後席を埋めるために出すことはやらないという理解でいいですね。

○大澤事務局長

そうですね。

○F

それなら結構です。

○中島総務課長

はい、どうぞ。

○A

この文化会館たづくりの所有は当然市ですが、当面の管理運営権は誰が持っているんですか。これは、調布文化コミュニティ振興財団ですよ。

○中島総務課長

おっしゃるとおり、指定管理者制度になっていて、その指定を受けております。

○A

それを踏まえて、中央図書館の利用者、11階のみんなの広場の利用者、あと12階の展望レストラン、1階の喫茶室の利用者について、どういう認識なのか。込み入りますので、文書を持参しました。こんな抽象的な話に今日は答えられないと思いますので。

今日もここで働いている職員も管理を誰がやっているかわからないという、ガードマンはどこが契約しているんですか。

○中島総務課長

私どもですね。

○A

市じゃないですよ。その辺のことを共通認識として持たないと、私の意見は出せません。その文書を皆さんに配っていいですか。教育したいもんですから、実は配布用の分も持って来ているんですよ。だめならばもちろん。

○中島総務課長

お配りいただくのは結構かと思いますが、中身の確認をさせていただいてということで、お時間のほうもちょっと。

○A

だから今日はいいですよ。

○中島総務課長

では、Aさんからいただいた件はお預かりという形にさせていただいてよろしいでしょうか。

○A

書面で回答が欲しいだけで。

○中島総務課長

引き続き、どんどん行きましょう。

○P

調布市民放送局のPと申します。私たちは、スタジオと第2編集室、11階のみんなの広場を利用させていただいております。

こういった公共の施設の中で市民が使えるスタジオや映像編集室があることはとても素晴らしいことだと思って、他市の方にもすばらしい施設があっという評価をいただいています。

長年使わせていただいております間に、やはり設備の老朽化とか、あるいは撤去

とか、またパソコンのソフトの入れかえとか、いろいろ経験いたしまして、実はその都度、困ったなとか、どうなるのか心配だなということが何回かございました。そういう時に、どこにお話を伺いに行っているのか、どこにお願いしているのかというのが実はわからないで、ああ、設備がどんどんなくなっちゃうねとか、モニターがどんどん古くなって、色がそれぞれ違うねとか、いろいろ不安に思っているんですが、どこへお話をしているかわからない。

今日は、利用者懇談会に出席させていただいて、個別の団体からのお願いやこういうものを使いたいということを出している場所があるんだということがよくわかりましたので、これはとてもいいことだなと思います。

実は、今日は見学させていただくつもりだったので、具体的なお願いをピックアップしてきてはいないんですが、ここで例えば現状、スタジオを使わせていただく時に、テレビを使わせていただいているんですが、3台使わせていただくと全部色が違ったりぼけていたり、また使いたいなと思っていた設備がなくなっていることとか、そういうことがありますので、次回、ここに参加させていただく時には、私たちの希望も出していいんだということで来させていただきたいと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○中島総務課長

ありがとうございます。受付にもご意見を入れていただく箱があります。利用者懇談会は年2回になりますので、7階に事務室がありますので、いつでもご要望なりもお伝えいただければ、行き届いていない点多々あるかと思っておりますので、お声を出していただいて、すぐできるものとできないものとあると思っておりますけれども、その辺の認識をするという意味でも、お伝えいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○P

ありがとうございます。伺わせていただくことにいたします。

○大澤事務局長

7階の事務室でも十分皆様のご意見を伺う場になっておりますので、もし大至急、本当に困ったことがあれば、いつでも7階のほうに来ていただいて、お話を伺いますので、遠慮せずに来ていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○P

ありがとうございます。

○中島総務課長

はい、どうぞ。

○T

私達の団体はホール系を主に使っているんですよ。それで、ここ1、2年の動向としては、ホール系の申込者が非常に多くて、全く取れない。例えば月4回を申込んでも1回も取れないケースがここ1、2年で非常に増えているわけですね。

その原因を探っていると、たづくりのロケーションが駅に非常に近いとか、そ

れからちょうどいい大きさだとか、設備がいいとか、そういうような好条件がある中でそういう状況になっているわけですね。

ただ、幾つかの要因はまだあると思うんですけど、その中で1つ言えることは、調布市民の名前を使って団体を作り、その名前で申込みをする、それが1つ。もう1つは、プロの先生を使って、営業している、そういうケースが最近、顕著なんです。全部が全部とは言いませんけれども、まともに長く普及のために培ってきた団体が申し込んでも取れないという状況があって、毎月会合ではそういう話が出ます。

また、現実がそういう非常に難しい、ホールが取れない状況の中で四苦八苦しているのが現状ですので、具体的な例はこの前管理係長さんにも色々お話ししましたが、そういうケースも多々ありますので、その辺も一回具体的にお聞きして、詰められるところは詰めて、我々も努力する中で安く好条件で使わせてもらっているわけですから、ぜひそれに対してきちっとこの会館の皆さんの1つの方向づけをしていただければ、今後ともやりやすいんじゃないかなと、そんなふうに思います。

○中島総務課長

ありがとうございます。登録の仕組みとかそういったところですね。不正みたいな…

○T

そうです。そういうケースが多々あるやに聞いていますし、現実には我々もそういうチェックをしていますけれども、全部が全部正しいとは限らないと思いますけどね。なるべくそうでないようになっていけばいいなと思っていますけれど。

○中島総務課長

そういった不正利用等もないように。

○常広事業課管理係長

ご存じない方もいらっしゃると思うので少し説明をします。たづくりを利用するには、市内登録と市外登録という2パターンがありまして、その中で団体利用と個人利用とに分かれています。市内団体の登録は、その団体の過半数が調布市在住の方で、調布市内で活動している団体を市内団体として利用を受け付けています。

やはりどの団体も抽選に参加されて、むらさきホールのように100%近い利用率で使われている施設がありまして、なかなか希望の施設が取れないという声を多くいただいているところです。

その中で、例えば人の名前を借りて使うというのはいわゆる又貸しということになりますけれども、実際に現場を見つけた場合は厳重に注意をしております。あと先日、Tさんからお話を伺っていたんですが、抽選申込みは、1つの施設につき4件まで申し込むことができるんですが、ある団体は、月に6回も7回も使っていて、これは違うんじゃないかというお声をいただきました。そういったケースが本当に起こっているのか、1つの団体が抽選で6つ7つ当たっているとすれば、システムエラーということですので、それは見逃せないということで確認したところ、ある団体は、月に6件、7件同じ施設を使っているというケースはあったんです。そこ

で申込日を確認しましたら、4件までの部分は抽選で当選した施設、4件を超えた残りの1～3件は随時申込み、抽選が終わった後の空き施設の申し込みのことですが、その随時申込みだという確認をしました。例えば月に4回という抽選の当選枠に対して6つ、7つ当たっているケースについては確認ができませんでしたので、適正にお使いいただいているのかなと思います。

ただ、個人の名前で幾つかカードを作って使っているのではないかという話を他の方からもいただくことがありまして、重複した使い方はやめてほしいと思っていて、その制限に苦慮していますが、今後も受付で適正に利用してほしいといった案内を配布するなど、何らかの形で広報していくことで、そういった利用は控えてくださいとは言っていきたいと思っておりますし、適正でない利用が確認できた場合には、注意をしていきます。

あと、むらさきホールで営業しているというお話もありましたが、たづくりでは、くすのきホールを除き、営業的な利用は一切お断りをしています。会費は、会議室等の諸室で行う場合の資料代や実費に当たる部分については徴収してもいいと。ただ、それ以外の入場料を取り収入にする、営利、儲けましょうという形はお断りしていますので、場合によっては匿名でどここの施設でお金を取って儲けていると言ってくるケースが稀にあります。

営利利用を見つけた時には、その団体に直接、嚴重注意した上で、場合によっては使うのをやめていただくケースもあります。今、施設を使うために登録している団体、約5,000の団体がカードを持っている状況で、三十幾つの施設で希望する部屋を当てるのは非常に難しいと思いますけれども、極力抽選から支払までの期限を短くするとか、ペナルティー制度を導入して、1つの団体が一定以上の施設を押さえてキャンセルするのを繰り返さないようにしてくれとか、色々な方法で、極力全ての方が公平に使っていける方向へということで、日々考えながら運営しておりますが、なかなか追いつかない部分もあるんですが、それはそのまま見て見ぬ振りをするのではなくて、方策を随時検証していきますので、こういった場で言っただいただいても結構ですし、ご意見等々を引き続き頂戴できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○T

今のお話は全くその通りだと思うんですね。ですけど、まだ抜け道があります。それだけははっきりしています。ただ、具体的にどこがとは言いたくないから、あなたに話した時もぼかしたし、そういうものを現実に見せていますから、今後はそういう面も含めてぜひフェアな形でやっていただきたいと思います。

○F

具体的に例をはっきり通知をしないとなくならないと思うんですよ。

○T

それは今回もしたんですけど、同じ仲間内ですから、ただ私どもの団体に加盟していない団体ですけど、それを指して、ペナルティーを出すのは、同じ仲間として

はできればやりたくないんですよ。我々の考え方としてはね。もっと厳しくやればいいんだとなるかもしれませんが。ですから、我々から言ってもいいですけど、やっぱり財団から言っていたらかないと、今までの例ですと拘束力は100%とはいかないと思うんですよ。

○ F

毎回出る話で、性悪説でもって対処しないと片づかない問題もあります。

○ T

それはもちろんわかります。そのとおりでと思います。

○ F

何回前だったかな、4、5回ぐらい前に取れないという発言があって、それに対してほかの方の発言が、それは申し込みの仕方が下手なんだよと。同じグループで何人も一緒に申し込んで、取ればその分生かせばいいと、とんでもないことを正々堂々とおっしゃる方がいるわけ。そういう人が多いんだということに立ってこのことに当たらないと、決して今の部屋が取りにくいという点は改善方向には向かわないです。性悪説でやらないといかんです。

○ T

そういう現実はあるかと思いますが、あえてこういう場で言わないと進まないから私は言っているんです。

○ F

具体的にこの団体がこうですよと言わないとなくならないと思います。

○ 中島総務課長

ありがとうございます。

予定の時刻が過ぎました。まだご発言いただいていない方から何かあれば。

大丈夫でしょうか。この後、少し残りますので、個別以外にあればお受けしたいと思います。

本日は大変貴重なご意見等ありがとうございました。この利用者懇談会、中ほどでご説明しましたが、6月と11月に実施しております。次回は6月の土曜日に設定したいと思っておりますが、こちらで日程調整して、ご連絡をしたいと思っております。

今後とも今日いただいた意見等、何か気づいたことがあれば、この利用者懇談会にお越しいただくなり、7階の事務室、お電話でも結構ですのでご連絡ください。よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、平成22年度の第2回目の利用者懇談会をこれを持ちまして終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

――了――